

## 平成 27 年度からの子育て支援の所管課について

市では、平成 27 年 4 月 1 日付けで機構改革を行います。市民の皆さんに分かりやすく、より効果的な組織運営を実現するための組織体制を構築します。機構改革に伴う主な子育て支援の主管課は以下のとおりです。

### ■ 部、課の名称変更等

旧 (平成 26 年度)	新 (平成 27 年度)	子育てに関する 主な事務内容
ふるさと創造部 企画政策課	<b>都市経営部 総合企画課 (名称変更等)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもプラザ（茜が丘複合施設）に関すること。</li> <li>・ 少子化対策及び子育ての企画に関すること。</li> </ul>
福祉生活部 児童福祉課	<b>福祉部 こども福祉課 (名称変更)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・子育て支援制度に関すること。</li> <li>・ 保育所、認定こども園化に関すること。</li> <li>・ その他、児童手当などの各種手当、相談業務に関すること。</li> </ul>